

平成 26 年度 長野県森林づくり県民税活用事業の計画概要

林 務 部

森林の多面的機能を持続的に発揮するための施策として、これまでの森林税で重点的に実施した里山の間伐を中心とする森林づくりを引き続き実施していくことに加え、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりをあわせて推進し、森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民全体で支える森林づくりを進めます。

平成26年度当初予算案のポイント

① 里山の森林づくりの推進 [間伐計画面積] 3,000ha (5年間: 15,000ha) [搬出材積] 2,000→3,000m³

森林の多面的機能の高度発揮に向け、緊急に手入れが必要な里山の森林の間伐を推進するとともに、持続可能な森林づくりに向けた搬出間伐を促進します。

○水源林の保全対策

里山の間伐による水源の涵養に加え、県民共通の財産である水源林を保全していくため、市町村が公的管理を行うために水源林を取得する取組を支援します。

○信州の木を活かすためのモデル地域の創生

森林資源の有効利用に向けて、薪などを利用する取組や商店街等の木質化、道の駅等における県産材の販売のための仕組みづくり等を支援します。

○「信州フォレストコンダクター」の育成

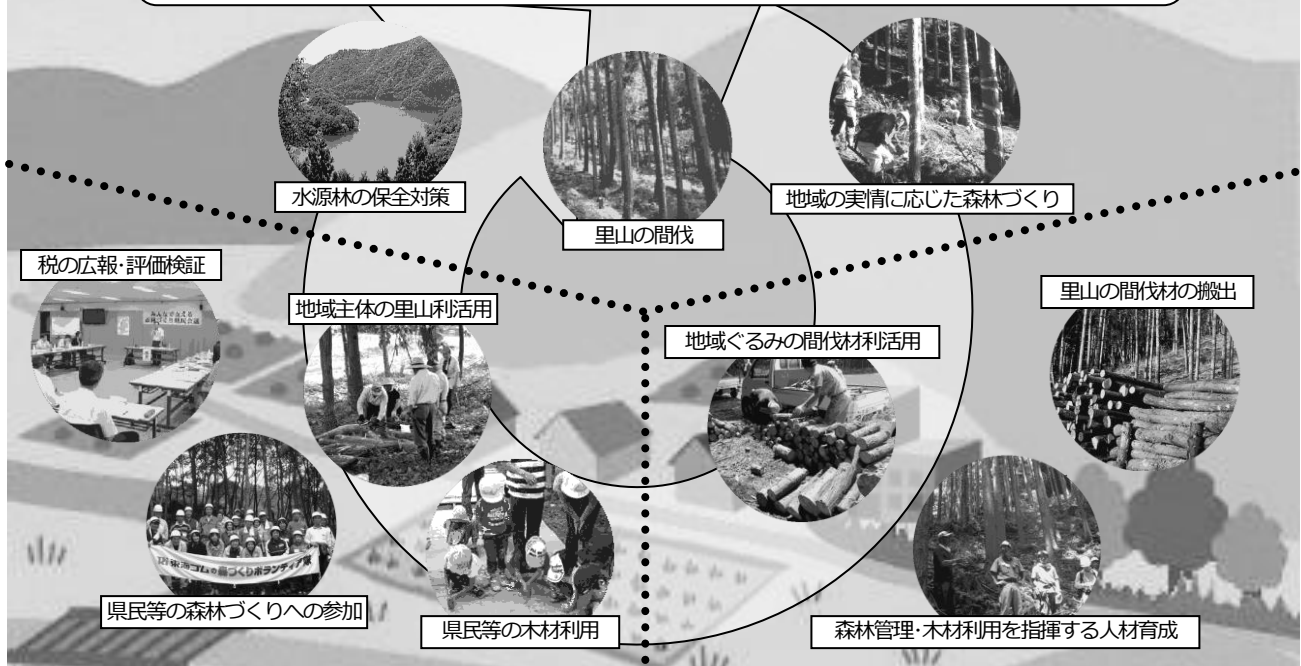
森林の管理から木材の出荷・利活用にわたり、総合的に指揮することのできる知識と技術を有する林業経営者（信州フォレストコンダクター）を育成します。

○森林づくりに係る固有課題の解決に向けた取組

地域における住民の意向や実情など、地域固有の森林づくり等の課題に対し、市町村との連携により、きめ細やかな森林づくり活動の取組を支援します。

① 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進

森林整備を進めることが困難な小規模・分散的な里山の個人有林等で、水源の涵養や土砂災害の防止等、緊急に多面的機能の高度発揮が求められる森林の間伐を引き続き実施するとともに、水源林の保全対策を推進します。また、市町村が実施する地域の実情に応じたきめ細やかな森林づくりの取組を引き続き支援します。



② 里山と人との絆づくりを進める取組の促進

県民・企業等の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組、森林税活用事業の検証や広報・普及啓発を進め、里山と人との絆を再構築する取組を促進します。

③ 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

里山の間伐の推進に加え、間伐材の利活用の促進とそのための間伐材の搬出、森林管理から木材出荷・利用までを総合的に指揮できる人材の育成等に一体的に取り組み、各地域の特色を活かした継続的な森林づくりのモデルを構築します。

平成26年度 長野県森林づくり県民税を活用した取組

森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民全体で支える仕組みの中で、引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進するとともに、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを進めます。

また、森林税活用事業の内容や成果が、より一層県民の皆様にご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

〔平成26年度当初予算のポイント〕

- 里山の森林づくりの推進（間伐計画面積：3,000ha(5年間：15,000ha)、搬出材積3,000m³）
- 水源林の保全対策
- 信州の木を活かすためのモデル地域の支援(5地域)
- 信州フォレストコンダクターの育成(10名)

[単位:金額(千円)、比率(%)]

施策及び事業名	事業内容	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算額	前年 度比
1 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進	小計	591,730	591,000	100.1
みんなで支える 里山整備事業	集落周辺の、小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林を中心に、間伐を面的に推進	429,730	429,000	100.2
地域で進める 里山集約化事業	地域が主体となった里山整備計画の樹立、森林整備や間伐材搬出に係る森林所有者の同意を得る活動等を支援	32,000	32,000	100.0
森林づくり推進 支援金	市町村が行う長野県森林づくり指針に掲げる施策の趣旨に即したきめ細かな森林づくりの取組を支援	130,000	130,000	100.0
水源林 公有林化 支援事業	市町村が森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で、土地等の取得が必要となった場合の取得経費を支援	10,800	10,800	100.0
2 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進	小計	27,480	23,800	115.5
みんなで支える 里山整備事業 (搬出支援)	本事業による間伐材が県内で加工・消費が可能な場合、山土場までの搬出集積を支援	10,500	7,000	150.0
信州の木活用 モデル地域 支援事業	里山の森林資源を、供給から消費まで地域が一体となって様々な用途に利活用する先進的な取組を支援	12,500	12,500	100.0
信州フォレスト コンダクター 育成事業	里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用に至るまで、総合的な視野で指揮できる人材を育成	4,480	4,300	104.2
3 里山と人との絆づくりを進める取組の促進	小計	23,484	23,170	101.4
みんなで支える 森林づくり推進 事業	第三者機関による森林税活用事業の成果の検証、各種広報媒体を活用した森林税の広報・普及啓発活動を実施	9,308	9,114	102.1
森林(もり)の 里親促進事業	荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を促進し、森林整備と交流を通じた地域活性化を推進	1,240	1,122	110.5
地球温暖化防止 吸収源対策推進 事業	森林の里親促進事業により環境先進企業等が整備した森林のCO2吸収量を認証し、地球温暖化防止の取組を推進	417	415	100.5
地球温暖化防止 木材利用普及 啓発事業	県産材住宅の施主や、事務所・店舗を木質化した企業等に対し、県産材利用によるCO2固定量を認証し、地球温暖化防止の取組を推進	499	499	100.0
木育推進事業	県産材等を利用して、県民が参加しながら木や森林について学習する「木育」活動を推進	9,020	9,020	100.0
里山利用総合 支援事業	山菜やきのこなどの里山の森林資源を、地域が自発的に管理・活用するモデル的な取組を支援	3,000	3,000	100.0
計		642,694	637,970	100.7

【森林づくり県民税活用事業】

みんなで支える里山整備事業

森林づくり推進課

1 趣 旨

森林の持つ水源涵養^{かん}や土砂流出防止等の機能の高度発揮を図るため、緊急に手入れが必要な里山林及び水源林において、森林所有者や市町村等と連携しながら地域ぐるみでの間伐を推進するとともに、これまで切り捨てられていた間伐材の利活用を進めるため、本事業で間伐を実施した森林から間伐材を搬出する取組みを支援する。

2 事業主体

市町村、森林組合、林業事業体、NPO法人等

3 対象森林

区 分	対 象 森 林	面積	協 定
里山林	集落周辺の里山に位置し、家屋や公共施設等の保全上重要な小流域の範囲で、10年以上施業が放棄され、緊急に機能回復を図る間伐が必要と認められる私有林	1 ha 以上	地方事務所長と所有者等との間で20年間の協定を締結
水源林	水源を保全するための森林で、所有者と市町村で水源林保全のための協定を締結した里山と奥山が混在した森林又は長野県森林づくり県民税を活用し市町村有とした森林		

4 事業内容等

(1) 間伐 【目標面積 3,000ha】

ア 対象齢級：概ね12齢級（60年生）まで（適正な密度管理が必要な林分）

イ 伐採率：立木本数の概ね30%以上

ウ 補助率：県が設定した標準経費の90%以内

(2) 搬出 【目標材積 3,000m³】

ア 支援対象：本事業で間伐を実施した森林から山土場までの間伐材の搬出集積

イ 採択基準：長野県内で加工又は消費されることが確実な間伐材であること

ウ 補助額：搬出材積1m³当たり3,500円（定額）

5 予算額 744,090千円

区 分	国庫支出金	基金繰入金	計
国庫活用事業	303,860千円	219,490千円	523,350千円
森林税単独事業	0千円	220,740千円	220,740千円
合 計	303,860千円	440,230千円	744,090千円

6 事業実績及び計画

区 分	実 績	計 画					
		H20~24	H25	H26	H27	H28	H29
間伐面積(ha)	21,189	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
搬出材積(m ³)	—	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	20,000

地域で進める里山集約化事業

信州の木振興課

1 趣 旨

里山の小規模個人有林等の森林整備を進めるため、区、集落などの地域が主体となり、集落周辺の里山の森林所有者からの施業同意を得る取り組みに支援を行います。

2 事業主体

自治会組織（区、集落など）、森林整備委員会、生産森林組合
森林組合等（区、集落等の自治会組織の協力体制が整っている者）

3 補助率 定額（施業同意取得面積1ha 当たり15千円～30千円）

4 事業内容

森林づくり県民税を活用し森林整備を実施する地域（搬出材仮置場、作業道開設地等を含む）の同意書を取得し、その後の森林整備をスムーズに実施するための条件整備を行う。

なお、翌年度末までに森林整備を完了することを条件とする。

5 予算額 32,000千円（基金繰入金） （施業同意取得面積1ha 当たり平均16千円×2,000ha）

6 事業目標 手入れの遅れた里山での集約化 2,000ha

7 全体計画

平成25年から平成29年（5ヵ年間）

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	計
面積(ha)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
事業費(千円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	160,000

8 事業効果

地域住民主体による森林整備を進めることにより、住民の森林への関心が高まる

地域主導で行うことで、効率よく効果的に不在村森林所有者対策が行える

地域周辺の里山の集団化により、計画的、効率的な森林整備を実施

地域周辺の里山の整備が進み、住環境の向上に寄与する

森林づくり推進支援金

森林政策課

1 趣 旨

地域における住民の意向や実情等、地域固有の森林づくり等の課題に精通している市町村との連携により、きめ細かな森林づくり活動の取組を支援するため、市町村が独自性と創意工夫により事業展開するための経費に対して支援する。

2 事業主体 市町村（市町村から団体等への間接補助可）

3 補助率 10/10以内（施設整備費は2/3以内）

4 事業内容

地域の実情、固有の課題や住民からのニーズに対応した森林づくり関連施策で、「長野県森林づくり指針」に掲げる施策の趣旨に即した事業

(1) 「みんなの暮らしを守る森林づくり」に資する事業

・市町村独自の森林整備の嵩上補助 ・森林病虫害対策 ・景観形成に資する森林整備 ・水源林取得経費への支援 等

(2) 「木を活かした力強い産業づくり」に資する事業

・公共施設、学校等への木製品、木製遊具等の導入 ・木質バイオマスの利活用の取組 ・搬出間伐を推進する取組 等

(3) 「森林を支える豊かな地域づくり」に資する事業

・広域的な効果が見込める環境教育、森林づくり活動等への支援 ・野生鳥獣被害対策 等

5 予算額

130,000千円（基金繰入金）

6 積算内訳

(1) 当該支援金については、長野県森林づくり県民税にかかる税収の2割相当額とする。

(2) 支援金の配分方法については、各地方事務所へ「基本配分枠」と「重点配分枠」を設けて配分し市町村の計画内容について「みんなで支える森林づくり地域会議」の意見等を踏まえて交付額を決定。

ア. 基本配分枠：均等割、納税義務者数割、民有林面積割により市町村毎に積算

イ. 重点配分枠：間伐計画面積割（実績による補正あり）により地方事務所毎に積算

7 事業目標

県内全77市町村において、通常の補助事業で対応できない森林づくりの取組(約135件)を促進し、森林づくりアクションプランにおける間伐目標を達成する。

8 全体計画（※税収見込額は平成24年度ベース）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
税収見込額 (千円)	649,152	649,152	649,152	649,152	649,152
本事業費 (千円)	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000

9 その他

平成25年度より重点配分枠の一部を「水源林公有林化支援事業」に割当し、残分について従来と同様に配分

水源林公有林化支援事業（森林づくり推進支援金）

森林政策課

1 趣旨

市町村が行う水源林の公有林化を支援し、水源林の保全を図る。

2 事業主体

市町村

3 補助率

1 / 3 以内【上限額1,000万円/市町村】（基金繰入金1/3）

4 事業内容

市町村が森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で、やむを得ず土地等（土地及び立木又は立木のみ）の取得が必要となった場合に、その取得費に支援し、水源林の保全を図る。

5 予算額

10,800千円（基金繰入金10,800千円）

6 積算内訳

$5.4\text{ha} \times 600\text{円}/\text{m}^2 \times 1/3 = 10,800\text{千円}$ （H25実績から算出）

7 事業目標

平成29年度までに、市町村が公的管理を必要と考える水源林全てで、保安林指定、森林所有者と市町村の協定締結、公有林化のいずれかにより公的管理の体制を整える。

8 全体計画

平成25年度から29年度までの5年間で、水源林20箇所での公有林化を進める。

9 その他

取水地周辺を公有地化し、集水域全体は「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」の水資源保全地域の指定等を推進する。

信州の木活用モデル地域支援事業

県産材利用推進室

1 趣 旨

地域が主体となり、里山の森林資源を木質バイオマス利用や商店街等の木質化、道の駅等での販売などに活用する先進的なモデル地区を支援することにより、身近な森林資源を地域の活性化やエネルギーの自立につなげ、森林資源の持続的活用を図る。

- 2 事業主体 市町村、公共的団体、林業関係団体、NPO法人等
- 3 補助率 10/10 以内（定額）
- 4 事業内容 供給から消費まで地域が一体となって取り組む事業を支援する。

事業内容 (例)	
「住民自主参加型」 地域分散型木質バイオマス等利用促進モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・需要者と供給者が一体となった組織の活動支援 ・薪ステーション等の設置 ・みんなで活用する薪割機等の導入 ・低質材の収集を地域通貨等の発行による促進、地域通貨活用による地域経済活性化
「都市部活用型」 ・木の香り漂う街並みづくりモデル ・県産材・道の駅等販売促進モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・供給者、製材加工業者、商店街、NPO等が一体となった組織の運営等の支援 ・商店街の店舗前や歩道に木製ベンチ、格子等の設置 ・木製案内板、道路標識や防護柵等の木質化 ・共同施設や公衆トイレ等の木質化等 ・DIYキットや木育用・生活用品等木工品の製作 ・丸鋸・糸鋸・レーザー彫刻機等加工機械の導入等 ・道の駅等の販売コーナー、空き店舗を活用した販売施設の木質化等

※ 事業の採択に当たっては、提案書の提出により県民会議等で審査し、先導的なモデルを優先して採択する。

- 5 予算額 12,500 千円（基金繰入金）
 - 6 積算内訳 2,500 千円/上限×5 地域
 - 7 事業規模 12,500 千円
 - 8 事業目標 先導的なモデル地域 5 地域
 - ・地域が主体となって持続的な木材利用に取り組む仕組みの構築
 - ・木に囲まれた信州らしい街並みを実現
 - ・道の駅等で県民が手軽に県産材を購入できる環境づくりを構築
 - 9 全体計画 平成 25 年度から平成 29 年度まで
- 事業の先進地での取組事例



信州フォレストコンダクター育成事業

信州の木振興課

1 趣旨

森林づくりアクションプランでは、平成32年度までに、75万m³の木材を安定的、計画的かつ持続的に出荷できる体制の整備を進めることとしているとともに、「信州F・POWERプロジェクト」の稼働に向け、県産材60万m³の供給体制の整備が必要である。

このため、里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用等にわたり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮することのできる人材を育成する。

2 事業主体 長野県（林業事業体への委託と県の直接実施）

3 事業内容及び実施方法

(1) 対象者

森林組合や林業事業体の中核的な職員で、即戦力として地域の林業をけん引できる者

(2) 募集方法

10名（事業体において対象者を選定したうえで、地域における具体的な課題への取組や解決方法に関して、必要な研修計画を事業体から公募し、応募事業体の中から10名を上限として採択）

(3) 実施内容

ア 各事業体ごとの課題にもとづく個別研修（委託）

イ 集合研修（県実施による必須研修）

ウ 連携会議（県開催：コンダクターの連携と県の施策推進への提言）

4 予算額 4,480千円（基金繰入金）

5 積算内訳

（単位：千円）

区分	内 容	予算額(案)	前年度予算	増減額
委託による個別研修	1名 330千円×10名	3,300	3,300	0
県による集合研修	講師の報償費、旅費	974	1,000	△ 26
フォレストコンダクター連携会議	報償費、旅費	206	0	206
計		4,480	4,300	180

6 事業目標

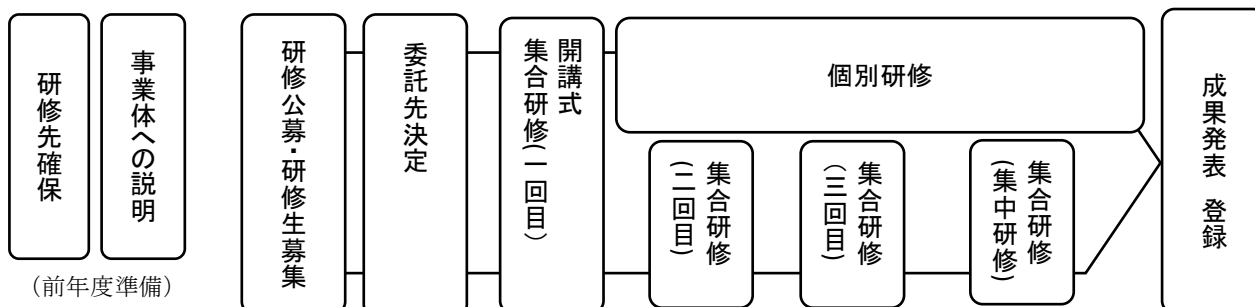
平成27年度に県内の素材生産60万m³の達成

平成26年度コンダクター10名を養成

7 全体計画

30名育成（H25からH27の3年間×10名）

8 事業の流れ



みんなで支える森林づくり推進事業

森林政策課

- 1 趣 旨** 森林の有する多面的機能の役割、森林づくりの重要性等について県民等の理解を深め意識の醸成を図ることで、森林づくりへの参加・協力を促進するため、森林税の広報・普及啓発を強化して実施する。
また、県民会議・地域会議を開催して、地域ニーズの集約や森林税活用事業の効果の検証等を行う。

- 2 事業主体** 県

- 3 事業内容及び予算額**

事業区分	事業内容	H26予算額 (千円)	H25予算額 (千円)
広報・普及 啓発費	森林税の仕組みや実績・成果、森林税活用事業の内容等について県民に普及啓発する	4,557	4,298
	<ul style="list-style-type: none"> ▶リーフレット・森林づくりレポートの作成 ▶ラジオ番組・スポットCMの制作 ▶みんなで支える里山づくりシンポジウムの開催 ▶啓発物品の作成 ▶地域の実情に応じた広報・普及啓発活動「ご存じですか！森林税」の実施（森林づくりフォーラム・ワークショップ、ケーブルテレビ番組制作、PRチラシ作成等） 		
県民会議等 開催費	県民の代表等により設置した第三者機関である「みんなで支える森林づくり県民会議」、「同地域会議」により、地域ニーズの集約や事業実施後の効果の検証等を行う	4,751	4,816
計		9,308	9,114

- 4 事業目標** 森林税の認知度が相対的に低い女性、若年層（20～30代）をターゲットとした広報や地域の実情に応じた広報の展開により、効率的に森林税やその活用について認知度を向上させ、納税者である県民等の森林税に対する理解を深める。

- 5 全体計画**

	平成20年度～24年度までの森林税	平成25年度～29年度における森林税
目的	森林の大切さ、森林税の必要性、現行の森林税の使い道	森林の重要性や恩恵、県民全体で支える必要性 森林税の実績・成果、森林税の使途・活用事業
対象	県民	県民（特に女性・若者にターゲットを絞り、地域の実情に応じて多様な広報を展開）
広報媒体	[紙媒体]	▶リーフレット（全戸配布）（小型版）
		▶森林づくりレポート
		▶広報ながのけん
	[放送]	▶テレビCM
		▶ラジオ番組・CM（約1カ月）
	▶シンポジウム（県域）	
	▶体験型イベント（10地域）	
[インターネット]	▶ホームページ	
	▶ブログ・ツイッター	
[展示]	▶横断幕・看板	
	▶パネル展示	
		[紙媒体]
		▶リーフレット（小型版）
		▶森林づくりレポート
		▶広報ながのけん
		▶ラジオ番組・CM（通年）
		[イベント]
		▶シンポジウム（県域）
		▶地域の実情に応じた広報（10地域）
		[インターネット]
		▶ホームページ
		▶ブログ・ツイッター
		[展示]
		▶横断幕、旗
		▶パネル展示

【森林づくり県民税活用事業】

森林（もり）の里親促進事業

～企業等の森林整備支援によるふるさとの森林づくり～

信州の木振興課

1 趣旨

社会経済構造の変化に伴い荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を誘導し、森林整備と交流を通じた新しい森林づくりによる地域活性化を図ります。県外企業等への働きかけを積極的に行うとともに、受入先となる地域の受入体制の強化をはかり、本県の森林整備を支援していただく体制を整備します。

2 事業主体 長野県

3 事業内容

- (1) 企業誘致活動、普及パンフレットの作成等
- (2) 既契約企業に対する支援継続に向けたシンポジウムを開催。

4 予算額 1, 240千円（基金繰入金）

5 積算

（単位：千円）

事業内容	26年度		25年度	
		基金繰入金		基金繰入金
シンポジウムの開催	478	478	302	302
企業誘致活動	475	475	397	397
パンフレットの作成、情報提供等	287	287	423	423
計	1,240	1,240	1,122	1,122

6 事業効果

- (1) 企業誘致活動により、新たな企業等との契約につながり、企業から森林整備に必要な資金提供を受けることができる。
- (2) 地域が、企業等から人的及び金銭的な支援を受けることで、森林整備を積極的かつ持続的に行うことで、地域の活性化につながる。
- (3) 企業が地域活動に参加することで株主や顧客に対する信用の増加につながり、企業価値を高めることができる。

7 事業実施期間 平成25年度から平成29年度

8 事業目標

平成15年の事業開始から毎年契約件数を増やしており、里親、里子共に多くの組織体に参画いただくようになっており、今後も多くの組織への働きかけを強めていく。

平成25年度に新規8件、累計で95件契約締結（1月末現在）。各地域で森林整備や交流活動が進められている。（平成24年度実績：森林整備面積371ha、交流人口8467人）

平成26年度早々には、累積100件の契約締結を迎える見込みで、これを契機としたシンポジウムの開催により、平成29年度までに125件の契約締結とともに、既契約企業の契約更新を促進させて、支援の拡大を図る。

【森林づくり県民税活用事業】

地球温暖化防止吸収源対策推進事業

森林づくり推進課

1 趣 旨

森林の里親促進事業に基づく取組により間伐された森林のCO₂吸収量を長野県が認証し、民間企業等のCSR活動の「見える化」を進めることにより森林整備への理解と参加を促進し、二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止に繋がる森林整備に資する。

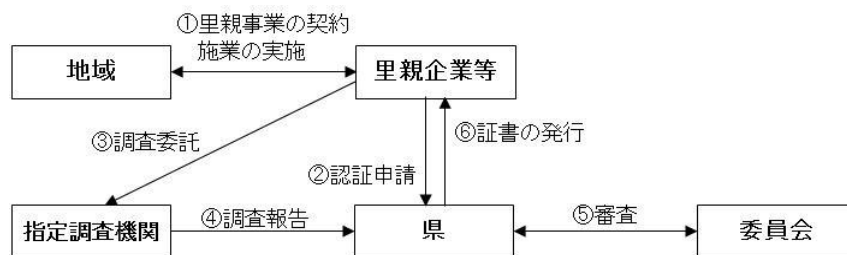
2 事業主体

長野県

3 事業内容

長野県の森林CO₂吸収評価審査委員会を設置し、森林の里親企業等から申請された間伐実施地の森林CO₂吸収量の評価審査を行うとともに、認証制度や吸収源対策等に必要事項についての検討等を行う。

【長野県森林CO₂吸収評価認証制度】



4 事業目標

森林CO₂吸収評価認証量 5,000t-CO₂/年

5 予算額 417千円（基金繰入金）

事業内容	科目	平成26年度 当初予算額(案)	平成25年度 当初予算額
長野県の森林CO ₂ 吸収評価審査 委員会の開催経費（3回）	8 報償費	203千円	203千円
	9 旅費	214千円	214千円
	計	417千円	415千円

6 事業実績

区分	単位	H20	H21	H22	H23	H24	計
委員会開催	回	4	3	3	3	3	16
申請件数	件	4	9	11	14	10	48
対象企業等	者	8	13	15	18	15	69
間伐面積	ha	76	202	462	803	998	2,541
吸収認証量	t-CO ₂ /年	367	1,139	2,379	3,855	4,678	12,418

地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

県産材利用推進室

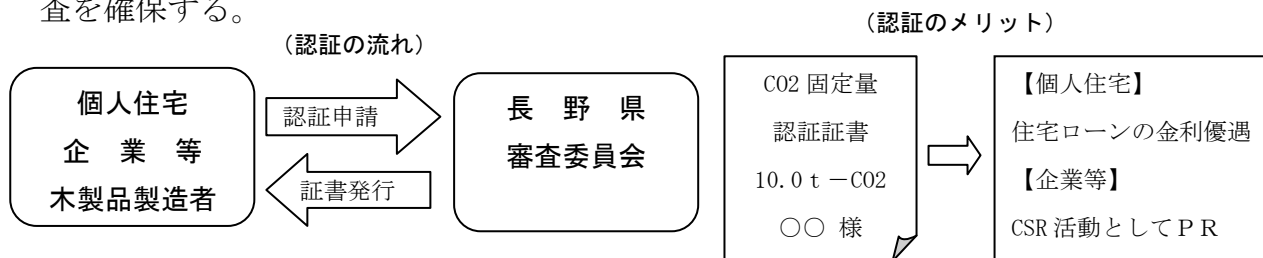
1 趣 旨

長野県産材を使用して建築した個人住宅や、事務所・店舗等の木質化をした企業等に対し、木材が固定するCO₂の固定量を表示した認証証書を県が発行し評価することで、木材を使うことが地球温暖化防止や地域の森林整備に貢献することを広くPRし、県民の環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

2 事業主体 長 野 県

3 事業内容

- (1) 県産材を一定量以上使用した木造建築物を建築する施主や事業所・店舗等を木質化する企業等に対し、使用した木材のCO₂固定量の認証証書を発行し、地域材を利用することが地球温暖化防止等につながる環境面での評価を周知し、県産材の付加価値を高める。
- (2) 「長野県産材CO₂固定量認証制度審査委員会」を組織し、認証制度の公正な運営・審査を確保する。



4 予算額 499 千円（基金繰入金） (単位：千円)

節	H26 予算額		H25 予算
8 報償費	153	委員 3 名 × 4 回	153
9 旅 費	225		220
費用弁償	113	委員 3 名 × 4 回	111
普通旅費	112	打合せ、販路拡大（首都圏等）	109
11 需用費	101	証書作成経費	90
12 役務費	20	証書郵送費等	36
計	499		499

5 事業目標

- ・ 県産材の製材品出荷量 現状(H21) 120 千m³ → 目標(H27) 150 千m³
- ・ H26 目標：個人住宅や企業等の木質化で固定するCO₂の量 1,000t-CO₂

6 全体計画 平成 25 年度から平成 29 年度まで

木 育 推 進 事 業

県産材利用推進室

1 事業の趣旨

里山等の身近な資源である木材を活用した、子ども達等が参加できる学習機会としての木育活動を推進するための支援を行い、木材に対する親しみや木の文化に対する理解を深めるとともに地域に根差した心豊かな県民性を育みます。

2 事業主体

市町村、学校、林業者が組織する団体、NPO法人等

3 事業内容及び補助率

(1) 県域活動支援（補助率：2分の1以内）

県内小中学校を対象とした手作り木育コンテストの開催・木工教室開催支援

(2) 木育活動支援（補助率：10分の10以内）

身近な森林からの材を活用した児童が学びながら行う木育活動（学校等への内装木質化・木工教室など）へ支援

(3) 木育推進員の育成・派遣（実施主体：県）

森や木の知識を有する者を木育推進員とし、林業関係者や市町村職員・教育関係者など各地域で行われる木育推進活動で核となる人材の育成及び活動への木育推進員の派遣を行う

4 予算額 9,020 千円（基金繰入金）

予算内訳

事業区分	H26 予算額			H25 予算額		
	事業費	予算額	基金繰入金	事業費	予算額	基金繰入金
県域活動支援	1,400	700	700	1,400	700	700
木育活動支援	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
木育推進員の派遣等	820	820	820	820	820	820
計	9,720	9,020	9,020	9,720	9,020	9,020

5 事業規模 9,720 千円

6 事業目標

平成 26 年度までの木育推進事業の実施市町村数（累計）61 市町村とする。
うち新規市町村数は、4 市町村とする。

7 全体目標

日常的に地域材に触れられる機会の創出として、県産材を活用した県域での木工工作や地域での活動を推進する。

地域での活動は、全市町村で実施することにより、里山との関わりが少ない都市部での活動が増え、身近な木材利用の促進を繋げる。

- ・木育推進事業の実施市町村数（累積） 51 市町村（H24）→77 市町村（H29）
- ・事業実施期間 平成 25 年度から平成 29 年度まで（5 年間）

里山利用総合支援事業

信州の木振興課

1 趣旨

長野県の森林づくり県民税では、継続的な森林づくりのために「里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組」を促進することとしている。地域の里山には、利活用できる資源が多いが、知識や技術、資金の面での不足から自発的な里山管理を行う地域は少数にとどまっている。そこで、山菜やきのこ栽培など里山の資源を自発的に管理・活用するモデル的な取組を支援し、その成果を各地に波及させることにより、里山資源を活用した自立できる地域を育成する。

2 事業主体 区、集落、地区協議会等

3 補助率 10/10 以内(上限 30 万円/箇所)

4 事業内容 地域住民が里山を利用する活動について必要となる機械器具の使用料や、専門家の派遣等にかかる経費を支援する。
・活動対象：森林整備、炭焼き、山菜等の生産、獣害対策等

5 予算額 3,000 千円 (基金繰入金)

6 積算内訳 300 千円/上限×10 箇所

7 事業目標 20 箇所 (事業期間 平成 25～26 年度 2 年間)

8 メリット 里山を自発的に整備し活用するモデル地域の造成
モデル地域における取組を他地域へ波及することで、地域全体を活性化

9 H25 取組事例



小谷村大綱

*地域で過去に行っていた炭焼きの復活



小諸市古牧

*地域住民自らが里山整備を行うための間伐技術講習会の開催